

農山漁村地域整備計画事後評価調書

計画の名称	水産物の安定供給や生産性の向上及び安全安心な漁港漁村づくりに資する整備計画(2期)
計画策定主体	佐賀県
対象市町	唐津市、太良町
計画期間	平成29年度～令和2年度(4年間)
実施期間	平成29年度～令和2年度(4年間)
事後評価年度	令和3年度 (令和3年度から2地区が漁村整備事業(補助事業)へ移行することとなったため、漁村整備事業の計画承認(令和3年11月)後に、農山漁村地域整備計画の変更(令和3年12月)を行った上で、令和4年3月に事後評価を実施)
計画の目標	佐賀県の漁港漁村整備においては、佐賀県総合計画2015に基づき、「活力ある水産業の展開」を柱として、生産力向上のため、安全な陸揚げ作業や漁船を係留できる施設などの漁港整備を推進し、また、安全で効率的な漁港施設の整備として、機能保全計画の策定と機能保全対策の実施と漁港漁村における防災減災対策の実施を推進することとしている。 また、佐賀県は台風の常襲地帯に位置していることから、荒天時の防災対策を進め、安全・安心な漁港漁村づくりを目指す。
評価指標 (計画)	○台風等による漁業集落排水施設等への越波被害を防止するために、H29で用地護岸の機能強化(消波工L=190m)を行い、安全で快適な漁業集落環境の保全を図る。 ○漁業集落排水施設の機能を維持するため、H27年度に策定した漁業集落排水施設(2地区)の機能保全計画により、機能保全対策を実施し、快適な漁業集落環境と水質の保全を図る。 ○漁業集落排水施設の機能を維持するため、漁業集落排水施設(11地区)の機能保全計画を策定することにより、快適な漁業集落環境と水質の保全を図る。
評価指標 (実績)	○H29に用地護岸の機能強化(消波工L=143m)を行い、安全で快適な漁業集落環境の保全を図っている。(消波工L=47mはH28に実施済) ○漁業集落排水施設(2地区)の機能保全対策を行い、快適な漁業集落環境と水質の保全を図っている。 ○漁業集落排水施設(11地区)の機能保全計画を策定し、快適な漁業集落環境と水質の保全を図っている。

評価	項目	評価細目	評価	説明欄
	交付対象事業の進捗状況	計画していた事業量がきちんと完了しているか。	適	計画どおり実施出来た。
	事業効果の発現状況	事業目的に対して効果が発現できているか。	適	当該事業により、安全で快適な漁業集落環境及び水質の保全が図られ、事業目的に対して効果が発現できている。
	成果目標の目標値の実現状況	定量的指標について、目標を達成できているか。	適	目標値の達成が出来た。
今後の方針		第3期整備計画においては、安全な陸揚げ作業や漁船を係留できる施設などの漁港整備事業を推進する。		